

保険薬局の経営者のための 在宅医療参入最新動向

健康サポート薬局と在宅医療

還付先

Medical
Marketing
メディカルマーケティング ジャーナル
Journal

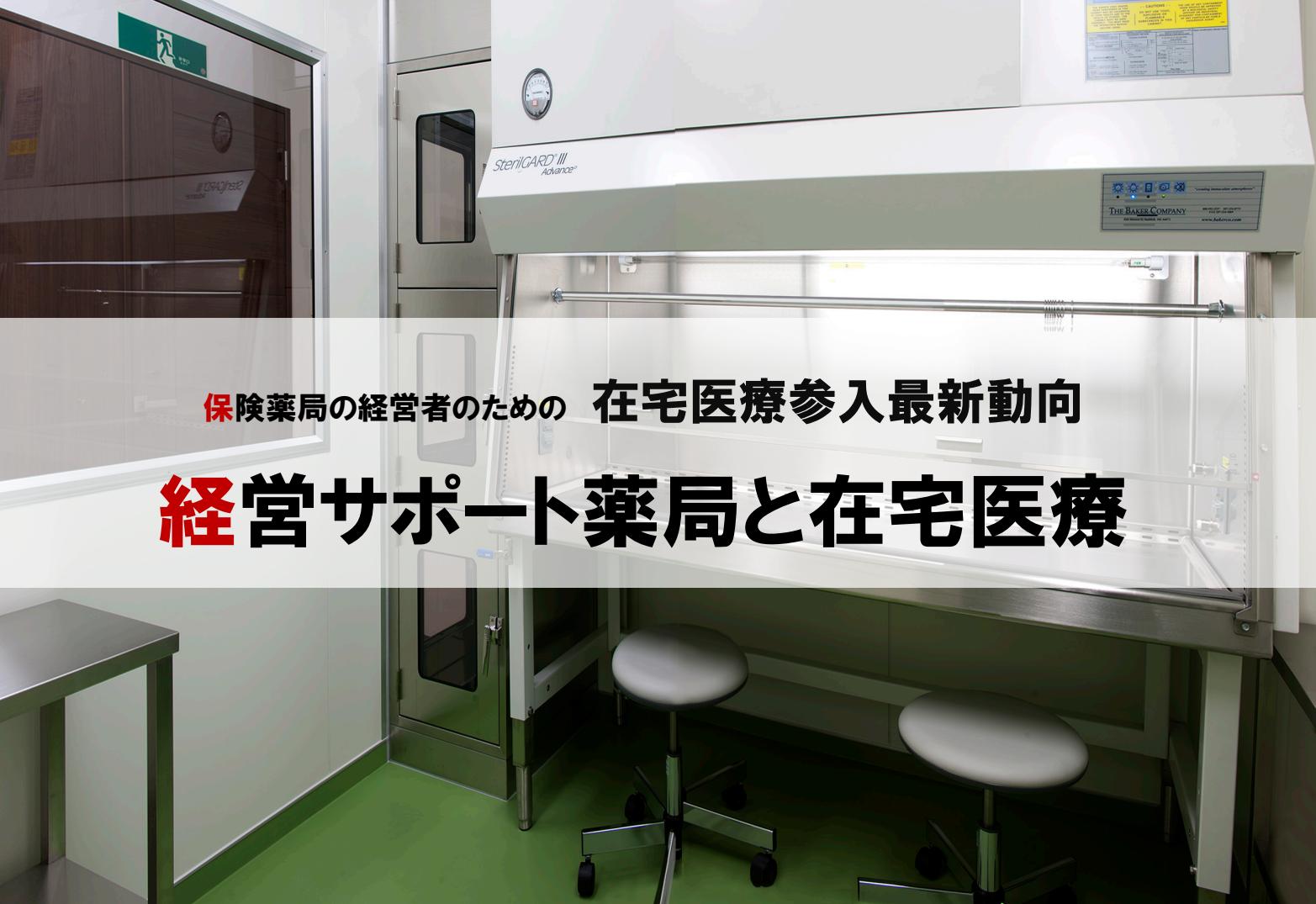
エルブレントラスト株式会社

TEL 045-222-0547

〒231-0004 横浜市中区元浜町 3-21-2 ヘリオス関内ビル4F



数年前までは保険薬局の在宅医療参入に対して、否定的な意見や懐疑的な意見も少なくなかった。しかし、その一方で既報の通り大手の保険薬局チェーンや、地域の有力な保険薬局などを中心に在宅医療参入に向け、本格的に無菌調剤室を整備し、地域の医療機関との積極的な関係構築を進めている事例が続々と寄せられている。実は今、保険薬局における格差がきわめて大きくなりつつある。9年目に突入する保険薬局の在宅医療参入の定点観測シリーズ最新号をお届けします。



保険薬局の経営者のための 在宅医療参入最新動向

経営サポート薬局と在宅医療

保険薬局の進むべき道は 在宅医療参入だったのか？

我々、取材チームは今年度で約9年間、保険薬局の市場動向に関して定点観測を続けている。

このシリーズは「**保険薬局の近未来の経営戦略**」をコンセプトとしてスタートした。このコンセプトの中で注意目したのが「**保険薬局の在宅医療参入**」であった。

この取材をスタートした頃はまだ無菌調剤室はもちろんクリーンベンチを設置している保険薬局はまだ少なく、またクリーンルームを設置したものの在宅医療参入のノウハウを持たず、設備が有効活用されないまま遊休状態になってしまっているケースも散見された。実際に当時は在宅医療に関する情報は少なく、また国の方針や制度なども不透明であった。

そのような状況の中で取材をスタートした我々はほどなくして「**保険薬局は今後、在宅医療分野のチーム医療の中で重要な役割を持つことになる。そして保険薬局が存続を賭けて進むべき道は『在宅医療』に他ならない**」と確信を持つことになる。そしてそれはまさにこの9年間で現実のものとなって進んでいる。

もちろん9年前に立てた我々の予想とは反する現実もある。例えば我々は保険薬局の在宅医療を取り巻く環境はもっとドラスティックに変化すると考えていたが、予想に反してその進行は緩やかであった。

実は大きく広がっている格差

本取材記事の内容に関しては否定的な意見がなかつた訳ではない。初期にはそもそも論として「**保険薬局の在宅医療参入に対して後ろ向き・否定的な意見や懐疑的な意見**」も少なくなかった。

しかし、その一方で既報の通り大手の保険薬局チュー

ンや、地域の有力な保険薬局などを中心に在宅医療参入に向け、本格的に無菌調剤室を整備し、地域の医療機関との積極的な関係構築を進めている事例が続々と寄せられている。

実は今、保険薬局における格差がきわめて大きくなりつつあるのだ。

確かに売上などの成果の面からは、在宅医療に参入した保険薬局と、そうではない保険薬局の間に大きな差はないかもしれない。事実、成功事例とまで言い切れるほどの実績は見えてこない。しかし、既に在宅医療参入に向けてしっかりと舵をきった保険薬局が今、蓄え続けている**経験資産**は実は大きな資産となりつつある。

この経験資産は、それを蓄えたものにとっては将来、圧倒的な強みとなり、蓄えてこなかったものにとっては先行者に容易に追いつくことができず大きな弱みとなることが少なくない。

マーケティングでも参入順位はその後の市場シェアを最も左右するきわめて重要なファクターだと言われている。一般論であるが商品力やマーケティング力が均衡し自分よりひとつ前に参入した会社が約50%のシェアがある場合、**後発は自分よりもひとつ前に参入した会社の約50%しかシェアが取れない**と言われている。例えば**4社目に参入するとわずか6.25%しかシェアを獲得できない**と言われている。

進むべき方向性に誤りがなく、いずれ参入することになると考えるのであれば、その先の答えは(競合他社よりも)早期に参入し、しっかりと時間を掛けて経験資産を蓄えておくべきだという事である。完全に広がってしまった格差は、容易には取り戻すことはできない。

健康サポート薬局の動向

いよいよ2016年10月より要件を満たした保険薬局は「健康サポート薬局」として認定されることになる。健康サポート薬局に関しては、施設基準が設けられているが、期待されるのはそれぞれの健康サポート薬局が特色をもって運営されることだと言われている。

健康サポート薬局はこれまでのかかりつけ薬剤師やかかりつけ薬局などの上位にある考え方で、決して目新しいものではない。要件の重要なポイントとしては地域、そして在宅医療の関わりに関する記述である。

例えば基本的機能として掲げられているひとつに、「**1一ト. 過去一年間に在宅患者に対する薬学的管理及び指導の実績があること**」という要件がある。

また「**2一ホ. 地域の医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、栄養士会、介護支援専門員協会その他の関連団体(以下このホにおいて「医師会等」という。)と連携及び協力した上で、地域の行政機関及び医師会等が実施又は協力する健康の保持増進その他の各種事業等に積極的に参加すること**」といった要件もある。

いずれも在宅医療への関わりが求められていることは言うまでもない。但し、今回の健康サポート薬局の要件には「無菌調剤室の設置」などの要件まではない。つまり在宅患者に薬を届けて指導することがその第一歩となる。

しかし現実問題としてはそれだけでは差別化はきわめて困難であり、前述の通り本格的に在宅医療に参入している保険薬局とそうではない保険薬局との間には、埋めることが困難になるほどの大きな格差が生まれはじめている。時代は確実に保険薬局の本格的な在宅医療参入へと流れ始めていると考える。

在宅医療参入は必要だと考え現在、まずはクリーンベンチを設置し無菌調剤をスタートする保険薬局が徐々にふえはじめている。そこに危惧されることがある。

クリーンベンチ単体で無菌調剤は可能か？

まずははじめに断っておくが「クリーンベンチ単体で無菌調剤を行うことに問題がある」ということをお伝えしたい訳では決してない。それを判断するのは薬剤師の先生方である。お伝えしたいことはまさにこの「判断」というポイントである。

どこまでなら、またどのような条件であればクリーンベンチ単体で対応可能か？その線引きを明確に行うべきであると言うことだ。

すでにクリーンルームを設置して積極的に在宅医療を推進している保険薬局では個人的な見解として「確かに末梢で行われる緩和医療に係る調剤等はクリーンベンチ単体でも可能だと考えるが、例えば中心静脈などに係る輸液の調剤は無菌調剤室での調剤が必要だと考えます。確かに病院など調剤後、すぐに使用されるのであれば別かもしれません、少なくとも患者宅の冷蔵庫で1週間前後保管される可能性があるのであれば、危険と考えられるものは排除すべきと思います。事実、米国では無菌調剤はすべてクリーンルーム＋クリーンベンチで行われています」と述べている。もちろんこれはあくまでも個人の見解に過ぎず、行政を含めて統一的な見解がないのが現状である。

繰り返しとなるが重要なことはその線引きをどのように判断するのか？ということである。そのためにもクリーンベンチの特性や注意すべき点をまずは知ることが必要だと考える。まずは正しい情報を少しでもたくさん収集すべきだと考える。

どこで情報収集できるのか？

現在、日本には700店舗を超える保険薬局に無菌調剤室やクリーンベンチが設置されているが、その半数以

上の設置工事を日科ミクロン社が実施している。現在、同社では保険薬局の無菌設備の設置では最も多くの経験を積んでおり、また自社にモデル無菌調剤室や研修センターをかまえ定期的に初心者を対象とした無菌調製実習会の実施などソフト面のサービス提供に力を入れている。

「地域の医療機関から信頼され、任せもらえる設備はどのようなものか？」「HITを行う上で作業効率の高い設備はどのようなものか？」「地域の医療機関とどのように連携していくべきなのか？」そして**「クリーンベンチ単体で安全に調剤を行う方法」**などの答えを同社は知っている。

同社は2016年7月17日(日曜日)～18日(祝・月曜日)にグランキューブ大阪(大阪国際会議場)で開催される第9回日本在宅薬学会学術大会にて、機器展示はもちろん、フル装備の無菌調剤室をVRバーチャリアリティ)を用いた入室体験するコーナーも設ける。

大手・中堅の保険薬局チェーンが着々と在宅医療参入の準備が進められる中、参入時期はまさに好機と言えるこの時期に、ぜひ展示会で情報収集を行っていただきたい。

第9回無菌調製実習会

予定:約3ヶ月毎土日開催(今秋に予定)

会場:日科ミクロン研修センター

定員:少数(12名限定)

第9回日本在宅薬学会学術大会併設展示会

会期:2016年7月17日(日)～18日(祝)

会場:グランキューブ大阪(大阪国際会議場)

展示物:在宅医療向け無菌調剤室のVRによる入室体験、クリーンベンチ等の機器展示

取材:日科ミクロン株式会社 医療事業部、在宅医療部門
TEL 048-950-2371

〒341-0018 埼玉県三郷市早稲田3-16-5